

第35回軽米町議会定例会令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和4年12月12日(月)

午前10時00分 開議

議事日程

- 議案第11号 令和4年度軽米町一般会計補正予算(第7号)
- 議案第12号 令和4年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第13号 令和4年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第14号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君						

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	福島	貴浩	君
総務課	企画担当課長	野中	孝博	君
総務課	総務担当課長	松山	篤	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	日山	一則	君
納税・会計担当課長		古舘	寿徳	君
税務会計課	課税担当課長	橋場	光雄	君
町民生活課	総括課長	小林	千鶴子	君
町民生活課	総合窓口担当課長	戸草内	和典	君
町民生活課	町民生活担当課長	工藤	薫	君
健康福祉課	総括課長	小笠原	隆人	君
健康福祉課	福祉担当課長	工藤	晃子	君
健康福祉課	健康づくり担当課長	江刺家	雅弘	君
産業振興課	総括課長	竹澤	泰司	君
産業振興課	農政企画担当課長	鶴飼	靖紀	君
産業振興課	農林振興担当課長	輪達	隆志	君
産業振興課	商工観光担当課長	中村	勇雄	君
地域整備課	総括課長	神久保	恵蔵	君
地域整備課	環境整備担当課長	寺地	隆之	君
地域整備課	上下水道担当課長	福島	貴浩	君
再生可能エネルギー	推進室長	中村	勇雄	君
水道事業	所長	小林	昌治	君
教育委員会	教育長			

教育委員会事務局総括次長
教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長

長瀬 設 男 君
輪 達 ひろか 君
梅 木 勝 彦 君
福 島 貴 浩 君
江刺家 雅 弘 君
関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 事
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君
竹 林 亜 里 君
松 坂 俊 也 君

◎開議の宣告

- 委員長（本田秀一君） ただいまから令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議案第11号の審査

- 委員長（本田秀一君） 議案第11号 令和4年度軽米町一般会計補正予算に入らせていただきます。

歳出、8ページ、3款民生費から始めたいと思いますが、補足説明、健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、一般会計補正予算、3款の説明をさせていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費でございます。補正額は88万4,000円でございます。内訳としては、18節負担金、補助及び交付金88万4,000円。こちらは、二戸地区広域行政事務組合介護保険特別会計分の市町村負担金の予算補正でございます。定期人事異動による人件費の増と、あとシステム改修に係る事務費の増による増額補正となっております。

続けて、4目の説明をいたします。4目社会福祉施設費、補正額が36万3,000円となっております。内訳は、10節需用費、修繕料でございます。こちらにつきましては、老人福祉センターの浴槽循環ろ過装置の経年劣化による故障によります電動の五方弁という部品を交換修繕するための修繕料となっております。

続きまして、2項児童福祉費、4目児童福祉施設費でございます。補正額が57万円となっております。内訳としては、10節需用費、光熱水費が17万円、賄材料費が40万円となっております。

内容としては、旧幼稚園の施設利用回数の増と電気料の価格高騰による不足分の補正でございます。健康づくり担当で開催しているうまっこ教室ですとか、パカパカ教室、あとは乳幼児健診と、あと花のまち軽米こども園の分園活動の回数によるものでございます。

賄材料費につきましては、賄い材料の度重なる値上げなどの価格高騰による不足分の増額補正をするものでございます。

説明は以上でございます。

- 委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりましたが、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3款民生費を終わります。

続きまして、4款衛生費に入らせていただきます。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、10節需用費の説明をさせていただきます。

内容といたしましては、燃料費63万9,000円、光熱水費72万円でございます。燃料費につきましては、灯油の価格高騰に伴う予算の増額です。光熱水費につきましても、電気料金の高騰による光熱水費の72万円の増額の計上です。

続きまして、6目後期高齢者医療費、18節負担金、補助及び交付金124万7,000円。これにつきましては、後期高齢者医療療養給付費負担金、過年度分の精算に伴いまして124万7,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、27節繰出金、後期高齢者医療特別会計の令和3年度の繰越額の確定に伴い、繰出金13万3,000円を減額するものでございます。

続きまして、2項清掃費、2目塵芥処理費、10節需用費85万9,000円。内容につきましては、消耗品費15万8,000円。これにつきましては、今後エンジンオイル等の購入に必要な経費を計上させていただいております。

続きまして、燃料費70万1,000円。これにつきましては、軽油等の高騰により今後使用する燃料費の増額をお願いするものでございます。

続きまして、3目し尿処理費4万5,000円。これにつきましては、二戸地区広域行政事務組合負担金の変更に伴う増額をお願いでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 燃料費等の高騰による補正予算のようでございますが、簡単に言えば当初予算の段階で、1リットル当たり予算化していて、どのぐらい値上がりになってというふうな簡単な説明ができればお願い申し上げたいと思います。灯油でいいです、燃料。

〔「軽油もある」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 数字は細かく把握してございませんので、調査して後でお答えしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、4款衛生費を終わります。

6 款農林水産業費、10 ページに入らせていただきます。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

- 産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、1 8 節負担金、補助及び交付金について説明いたします。

農業資材価格高騰等対策支援金といたしまして、700 万円の増額補正をお願いするものでございます。8 月から実施しております農業資材価格高騰等対策支援金について、新たな申請者に対応するため増額をお願いするものでございます。

次に、5 目水田農業構造改革対策費、1 8 節負担金、補助及び交付金について説明いたします。経営所得安定対策等推進事業費補助金といたしまして176 万9,000 円の増額補正をお願いするものでございます。これは、農林水産省の電子申請サービス e M A F F に対応するためのシステム改修を行うため、軽米町農業再生協議会に補助金として支出するものでございます。財源につきましては、県補助金の経営所得安定対策等推進事業費補助金を充てるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

- 委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

江刺家委員。

- 3 番（江刺家静子君） 農業資材価格高騰等対策支援金というものが700 万円増額となっておりますけれども、これは当初予定したよりも件数が多く申請があったということでしょうか。例えば30 万円、20 万円、10 万円と段階がありましたけれども、何件くらいの方が予想したよりも多かったのか、申請件数などお聞きしたいと思います。

- 委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

- 産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） こちらは、当初ブローラー事業者に対しましては事業所得であるという認識の下、農業所得ではないということで対象から外しておりましたが、問合せ等が多かったことからブローラー関係者の方にも支給をしたものでございます。そのため不足が生じております。今日現在で357 名の方に4,999 万円の支給を決定しております。

以上でございます。

- 委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

- 10 番（山本幸男君） 説明にとやかく言うのもなんですが、ブローラーの関係者から問合せが殺到したというようなことで、その事業等を取り入れたというような説明は、本来対象にすべきところのブローラーの関係について漏れていたのではというような理解をしたいのですが、そんなところでいいかね、第1 点。

それから、この財源は一般財源と、こうなっているわけだ。実際は交付金の中で対応できるというようなことで、一旦は一般財源から出すのだけれども、最終的には交付金で対応するというふうなことになる流れだというように理解していいのかどうか、その2点。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えをいたします。

当初5,000万円という予算を計上しておりました。当初想定していた畜産業の方の販売額が非常に30万円の交付額に至る部分ということで、畜産業の方々が非常に多かったということで予算に不足が生じそうだということで、当初500件ほどの件数を見込んでおりましたけれども、畜産業の方々の申請、申請額も多かった。今現在、先ほど説明しましたけれども、356人ですか、まだ140名ほどございますので、支援金ということで今回補正をお願いしたものでございます。

あと、財源の内訳ですけれども、コロナ関係の交付金を充当する予定でございませぬ。

以上でございませぬ。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 問合せが多かったのではなく、申請が多かったというようなことでいいのかな、理解。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 6款農林水産業費を終わります。

続きまして、7款商工費に入ります。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、7款商工費、1項商工費、17節備品購入費8,378万7,000円をお願いするものでございます。こちらにつきましては、かるまい文化交流センターの施設備品ということでお願いするものでございます。主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

多目的ホールですが、3,267万9,000円。こちらは、折りたたみ椅子、テーブル、ステージ演出用の平台等々、それからグランドピアノとなつてございませぬ。

それから、第1会議室、第2会議室に納めるものでございませぬが、686万8,000円。椅子、テーブル、演台、椅子の運搬車等となつてございませぬ。

それから、エントランスホール、これは1階のエントランスホールということになりますが、992万2,000円。ソファでありましたり、ベンチ、テーブル

等の備品の整備をするというふうな内容となります。

それから、2階部分になりますが、ラウンジの備品としましては495万7,000円。こちら椅子、ベンチ、テーブル等となります。

図書館でございますが、1,610万円ほど。閲覧用のテーブル、椅子、書棚、新書の展示用棚というふうなものとなっております。

今回お申し込み金額につきましては8,378万7,000円で、先ほどお話をしましたが、大きなものといまして椅子、テーブル等、施設を有効に活用するために備品の整備をお願いするものでございます。よろしくお申し込みします。

○委員長（本田秀一君） 資料請求出ている分について。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ここで説明しようと思っていました。

○委員長（本田秀一君） 後で。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） いや、ここで。この場で今よかったら資料説明したい。

○委員長（本田秀一君） 先に資料説明やりますか、資料請求出ていたんですが。いいですか、資料説明、かるまい文化交流センター。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○10番（山本幸男君） 課長、ちょっと。資料の説明はまずこの紙にあるわけだ。パソコンにも入っているの。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 入っています。

○10番（山本幸男君） 入っている。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） はい。産業振興課の部分をクリックしてもらえればPDFで同じ資料が入っています。

〔「いつ入れたの」「入っているでしょう、入っていない」と言う者あり〕

○議会事務局長（関向孝行君） 資料要求があったものに関してはペーパーでお渡ししていますので、ペーパーが皆さん渡っていますので。

〔「そうだったの」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） いい、そこが分かればいい。パソコンにも入っているのであれば探してもらっておかないと。

○委員長（本田秀一君） いいですか。説明をお願いします。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） それでは、ペーパーでお配りしているということでしたので、ペーパーを見ていただきたいのですけれども、資料要求の内容はかるまい文化交流センター事業計画の全体が分かる資料ということでございます。一覧表がございましてけれども、1番から25番まで丸の番号を一番左に振ってございましてけれども、これが全ての事業のメニューということになります。事業費の部分

が12月8日現在の事業費の一覧でございます。

あと、右側に～R3、R4、R5とございますけれども、本来このかるまい文化交流センターの事業につきましては平成28年からスタートしてございます。平成28年からR3年までの事業費の合計がこのR3、このR3の部分には平成28年からの事業費の合計が入ってございます。ちなみに平成28年度は、土地の購入費と土地の鑑定評価の業務ということで、8,500万円ほどでございます。平成29年度も同じく分筆登記の委託料とかで7,800万円ほど、それから平成30年度はかるまい文化交流センターの実施設計業務のみで5,500万円ほどでございます。令和元年度につきましては、それに付随した町道大町下新町線の道路の改良工事等で4,100万円。実際に、工事に着手したのはR2年からということでございます。

⑫番、かるまい文化交流センターの建設工事25億6,676万2,000円。当初かるまい文化交流センターの事業説明をした際には、備品購入費とか含まず、総体的に建設工事費は大体25億円ぐらいで工事のほう、事業費を目指して進めていくということでございますので、この25億円につきましては医療廃棄物ではなくて鉛の処理の業務の分も工事のほうで変更で見てください。あとは、工事が遅延したことによって工期の変更をした分が入ってございますけれども、今現在かるまい文化交流センターの工事は25億6,676万2,000円ということでございます。

⑯番から⑲番につきましては、医療廃棄物等が出たことによって医療廃棄物の処理業務だとかのものでございます。

小計の部分で、今現在備品を抜きまして約30億円ぐらいの、30億5,507万2,000円の事業費ということでございます。

当初から備品購入費につきましてはこの事業費には含まれておりませんでした。使えるものは使う、あとは必要になった備品はその都度新しい物を入れていくということで、一応区別して資料は書いてございます。

なので、21番から24番につきましては教育委員会の備品、あと25番につきましては子育て支援のための、健康福祉課で予算を確保しますけれども、備品の購入費ということで、合計約2億9,084万5,000円の備品購入費というような状態でございます。備品購入費も合わせますと大体33億4,591万7,000円の総事業費といえば総事業費というような形になるものでございます。

その下の部分につきましては、この財源内訳でございます。一般財源は8,904万9,000円、そのほかにつきましては国庫補助金やら、地方債やらというような財源内訳ということでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 中身の説明についてはちょっと全体的な問題もありますのですが、当初予定していたより大分オーバーしたと。ただ、中身の中には様々計画の中で増えてきた事業等多分あったのではないかと思います。それから、医療廃棄物が出たというようなことでの部分もありますが、全体として30億円を超える額というのは町民が予測した額ではないのではないかなと、そう思います。そんな面ではやっぱり町民的に説明が必要ではなかったのかなと思います。いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当初、事業費等についての説明につきましては、前総括課長よりもちょっと確認いたしましたけれども、総体的にはこの小計の欄でおおむね30億円程度の事業費で収めていくと。あとは、建設工事費自体につきましては25億円を目標として事業を進めていくということで説明しておったということで、この備品購入費の3億円ほどの予算につきましては当初はこういった備品等についてはまだ説明をしていなかった。後から増えた部分ということでございますけれども、そう言われればそのとおりでございますけれども、かるまい文化交流センターの建設工事自体はおおむね想定された事業費の中、この工事費の25億6,676万2,000円、あとは全体、小計のところでは30億5,507万2,000円の部分ですけれども、2億円ぐらいが医療廃棄物が出たことによって新たに事業費が膨らんだ。あとは、工事の変更契約自体は結局医療廃棄物が出たことによって工期が延びた分の経費の変更しか実際工事の変更は行ってございません。今現在も工事の増額が考えられるのかというようなことを再三言われておりますけれども、今現在の工程の中では大幅な変更というものは予定されておられません。ただ、変更しないとは100%は答弁できませんけれども、いずれ工事最終年度に軽微なとか、いずれ議会の承認を得まして最終的な工事の変更の契約をすることになるとは思いますけれども、工事の大幅な中身の変更というようなものは、この間の医療廃棄物が出た、先ほど申し上げたのみの変更となつてございまして、おおむねまず当初予定されていた事業費の範囲内で工事は進んでいると考えているものでございます。

ただ、備品の部分の3億円の部分は説明もなかったし、町民が納得いかないと言われても、これはまた何とも答弁しかねますけれども、いずれ必要最低限の備品の購入費ということでこれぐらいの予算になっているというものでございますので、ご理解のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 重ねて質問しますが、この事業の概要、①番から⑳番まで、21番から25番までというようなことでありますが、この中で弁護士の関係は何番に入っているのですか、第1点。

それから、私は議会の運営委員もやっておりますので、その中で説明の資料の中で紙でもらったのがあります。その中でも見ますと、今回のかるまい文化交流センターの施設の備品購入費ということで備品等、椅子、テーブル、演台ほか当初では間に合わない備品ということで8,378万7,000円という説明がここにあるわけです。これを見ますと、どこにもかみつくところもなければ、説明を求めるところもない。実際建ったものだからこういうテーブルとか、椅子とか、演台というのは必要などころでありますので、反対する理由もない。質問もすることがないというような感じでございます。ただ、今日の説明を聞きますと、ピアノがここの中に入っているというような説明も、何とかしてしゃべったのですか。そのようなことが、ピアノというのは昔、PTAやっているときは大変と高いもので貴重なものだとしておりますので、それらのものについてはやはりこの辺の資料の中には出てきてもいい。議会の運営委員会とかどこかではそういうことだというのが出てもいい品物ではないかなと、そう思ったりします。そんな面では全体の流れがこのように分からない中で進んでいくというように始まった、そうは理解しておりますが、そういうふうに思いますが、そんな面の説明責任というのはもっとあるのではないかなというふうに思っておりますが、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ピアノの件につきましてお話をいただきました。例に出されましたピアノにつきましてでございますが、予算としましては400万円を見込んでいるところでございます。こちらは、多目的ホールで使用するピアノということで予算をお願いしているものでございますが、現在の農環センターにもピアノがございます。そちらについてはリハーサルスタジオに備えさせていただければいいかなというふうなことで、いずれある備品は有効に活用をしながら、現在建っている施設に寄り添った備品を導入したいというふうなことからお願いをするものでございます。備品につきましては、やはり建物等の規模でありましたり、様々なものが決まらなると何を入れたらいいかという部分は分からないというふうな状況のこともありましたので、皆さんにも説明をする時間とございますか、機会がなかったことにつきましては大変申し訳ないと思っております。いずれ有効な施設として備品を整備をしながら活用させていただきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまの山本委員のご質問にお答えします。

弁護士費用につきましてでございますけれども、弁護士の費用につきましては2款総務費、一般管理費の中の弁護士委託料ということで、本年度、令和4年度は440万円、令和3年度につきましては60万円、合計で500万円ほど支出の予定となっております。

以上であります。

○10番（山本幸男君） どこで。この中ではないわけだ。

○総務課総括課長（福島貴浩君） この資料の中には掲載はされておられません。

○10番（山本幸男君） 別途。

○総務課総括課長（福島貴浩君） はい。

○10番（山本幸男君） 別の科目。

○総務課総括課長（福島貴浩君） はい。

○10番（山本幸男君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） ⑧番の町道大町下新町線道路改良工事がこの項目にある。町道の整備、それから周辺の道路の整備はこの部分で終わり。また新たに計画する路線というものはありますか。

それから、先ほどの質疑に併せて質問しますが、また議運の中で頂いた資料、これはもしかすれば親切な、紙で出してもらったものですから、親切な部分だかも分かりませんが、そのことにつきましてはやはりもう少し情報を公開してもらって審議が深まるような対応をしてもらえればいいのかと思って、要望しておきます。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 新たな路線というものはございませんけれども、この⑧番の町道大町下新町線道路改良工事、これは終了いたしまして、今現在舗装になっていない部分でございます。

あともう一つ、⑭番、同じく町道大町下新町線道路舗装工事、あとは舗装工事が、現在路盤のみ、舗装されておられませんので、この舗装工事が入って完成ということで、新たな道路整備というものはございません。今改良整備しているところだけ、取りあえず整備する予定でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっと私は⑧番が、町道については町場の道路の内容について疎いもので誠に申し訳ありませんが、今かるまい文化交流センターが建つという場所、それから馬検場跡地との間の細い道路、あれも町道ですか。

- 産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 町道です。
- 10番（山本幸男君） 町道、それは何という町道、その改良の計画はあるのか、ないのか。
- 委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。
- 産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） その町道名につきましては町道大町裏線でございます。今現在はそこの道路整備は予定しておりませんが、ただ、かるまい文化交流センターに付随している路線ですので、恐らく多分外構工事が始まれば、町道整備ということではないのですが、結局かるまい文化交流センターは表から入る部分と、裏から回って例えば機材だとかそういった物を運べるような通路もございまして、完成したときには少し逆に、整備はしないけれども、幅自体は広がったなというふうなイメージを受けると思います。今現在は町道自体の整備は予定はございません。
- 委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。
中村委員。
- 4番（中村正志君） 今回備品等でかなり細かい備品等が予定されているということは、かなり建物の中身が出来つつあるということで、利用の形態を含めた形での備品購入だと思うのですが、そこでちょっと確認も含めて、ホールの客席が可動式だということだったと思うのですが、そのとおり可動式なのか。可動式で客席数、最高何席になるのかをまず教えていただきたいということと、あと常時多分席を出しているわけではないと思うのですが、そこを閉じた場合といいますか、その場合にそのホールの広さというのはどれぐらいの広さになるのか。そこまで一応。
- 委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。
- 産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。
客席自体は可動式でございます。可動式の部分が300席、プラス100席用意して全体で400席というような形になります。なので、可動式の部分は300席でございます。
あと、ホールの広さですけれども、332平方メートルでございます。
以上でございます。

[何事か言う者あり]

- 委員長（本田秀一君） 休憩します。
午前10時39分 休憩

—————
午前10時40分 再開

- 委員長（本田秀一君） 再開します。

中村委員。

- 4番（中村正志君） ありがとうございます。グランドピアノに関して、先ほど、私が聞こうと思ったら話しされました。今、農環センターにあるピアノ、これは内沢先生が寄贈なさって、もう何年にもなるのだけれども、最近は何か邪魔になっているような雰囲気も感じて、活用をもう少し考えたらいいのではないかと思っていたら、リハーサル室に活用したいというふうなお話でしたけれども、それはそれでいいかとは思うのですけれども、何か最近あちこちではやっているのがストリート何とかとかってこう、何か誰でもピアノをそこに行って弾いて、好き勝手に弾いていいというような、駅とかそういうふうなところにあるようすけれども。何かそういう活用でエントランスホール辺りに、自由に多分人の出入りがあるのではないかと思うのですけれども、そういうところに置いて、来たら、弾ける人は好きなように弾いてくださいとかというふうな活用方法もあるのではないかなと思いますけれども、その辺のところを検討していただければなというふうに思います。

そこで、それはそれとしていいですけれども、交流センターというふうな考え方の中で設計図を見たときに、図書館とホールと子育て支援センター、そのほかにも部屋はあるようだけれども、商工会が入るとか、トレーニング室があるとか、公民館講座等ができる部屋というふうなものを何室ぐらい予定されているのかなというのをちょっと、その辺報告をお伺いしたいのですけれども。

- 委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

- 委員長（本田秀一君） 再開します。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

- 産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

かるまい文化交流センターの会議室でございますけれども、一応第1会議室と第2会議室、50平米くらいの部屋を2部屋は用意してございます。大体びっちり入れば30人、1部屋、少し余裕を持って20人から25人かなと思っていましたが、入れる会議室が2つ、そのほかに和室の研修室が26平米、12畳の部屋を用意してございます。そのほかにも小会議室もございますけれども、20平米ぐらいの小会議室も用意してございますけれども、いずれそういった先ほど中村委員のおっしゃったようなイベントとなればこの第1、第2、あとは和室の研修室、あとは多目的ホールを可動式にしたということで様々なイベントに活用できるようなホールでございますので、若干人数が多くなった場合はホールを活用するというような形になります。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。あとはその部屋をどのように活用するかというのは町民の自主的な学習活動で、そこではそれは社会教育活動の中でやっていただけるものだと思いますけれども。

そこで、ある町民のほうでも期待感もあった言葉の中でもあるのですけれども、ホールの中の、農環センターよりも一回り大きいぐらいの広さのところの活用の中で、飲食関係を許可するか、しないかをどのようにお考えでしょうか。ホールも含めての飲食関係を許可するかどうかというのは、今時点でどのようにお考えでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

当初は例えば軽食だとかそういった部分まではちょっと考えてはいなかったのですが、様々ご意見等をいただきまして、軽食程度のものは製造というか調理をして出せるような形ということで、調理室につきましてはそういった形で一部変更して営業的な部分もできるような形にしてございます。今後運営の中で、例えばそれをどういった形でどなたが入ってそういったことをやっていくのかという具体的なところまでは全然まだ詰めておりませんが、そういったものはできるような形にはしてございます。あとは、アルコールにつきましては今現在はアルコールの提供というところまでは、そこまでは全然考えてはございません。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 考えてはいないと言うけれども、ということは禁止というふうなことに受け取れるのですけれども、何かそれを要望している人もないわけではないというふうな。ある時期、最近はあまり言われなくなっているのですけれども、公民館結婚式という冠婚葬祭に貸すかというのが一時期あったのですけれども、地元の業者もないわけではないとは思うのだけれども、そういうふうな活用というふうなもの、結婚式というふうなものをやるとすれば、当然アルコール等も入るかと思うのですけれども、その辺も含めた形で運営というふうなものを考えてはいかがかなど。あまり格式張ってあれも駄目、これも駄目というよりは、自由に使えるような状況、決まりを守りながら使ってもらおうというふうなことも必要ではないのかなというふうに思いますけれども、これからも検討ということで考えてほしいなと思います。これからのことということで、これはコメントは求めませんが。

そして、今備品を8,378万7,000円出していましたけれども、音響関係はまだこれからまた予算化するのか、もうそれは終わっているのか。何か今までの

答弁の中では委託ではなく直営で音響等もやりたいというふうなお話をされていたようですけれども、その辺の状況はどういう考え方でしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの意見につきましては、この施設はお年寄りから若い人たちまで多世代型の交流施設ということでございますので、その辺につきましては、今後いろいろどういった形でどういった運営方法がいいのかということにつきましてはいずれ検討してまいりたいと考えております。

あと、音響の設備につきましては、それはこの工事に入っておりますので、全て、例えば機器、マイクだとか、そういった細かいある程度の部分まで入っておりますので、音響関係について備品で購入するというものは今予定されておられません、工事の中に入っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 町道大町下新町線道路改良工事はもう完了ということで、砂利が敷かれています。来年度にあそこの上の舗装をかけるということで、工事が完了して。私、素人目でなのですけれども、そういったことも多分考慮して設計されて出来上がっていくと思えますけれども、かるまい文化交流センターの向かいには農地があります。あそこ、道路がちょっと高くできてきて、下新町からちょっと傾斜がついています。そうすれば、ただ舗装をかけただけでは水が流れたときに何かあそこのり面が崩れるのではないかなというような心配がありますけれども、できればあそこに側溝が入っていたほうがいいのかなとも思われますけれども、その辺は多分設計するときちゃんと大丈夫という形で設計されていると思うのですけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時04分 再開

○委員長（本田秀一君） 休憩前に引き続きまして審査に入ります。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 先ほどの茶屋委員のご質問にお答えいたします。

指摘されました畑とかその部分につきましては、今現在は路面の排水が行かないようにアスカーブ等で対策を検討して、そういう形だと思っておりますけれども、いずれ再度現地等を確認しながら、排水等の整備が必要であればまた再度検

討してまいりたいと思いますけれども、今現在はそういった形で対応するというような形で進めておりましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） それでは、例えば大雨のときでもそういうふうに崩れないようにということで要望しておきますので、対応するというごさいますので、よろしく願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今、茶屋委員が質問したことにちょっと関連してなのですが、上新町の住宅裏と接している部分があるのですけれども、あそこは表のほうの道路よりもずっと下がってくるわけですよ。そうすると、あそこの境も側溝が入るような設計になっているのかどうか、お伺いします。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前11時05分 休憩

—————
午前11時06分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたしますけれども、その部分については側溝を検討しているようでございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今までは高常さんの後ろとか全部土だったので、あそこが一番低くて水がそこでしみ込むという形だったので、側溝がないと大変だなと思いました。よろしく願いします。

それから、さっき部屋のことがありましたけれども、第1、第2、また小会議室とかとありますけれども、この中で子供の遊び場とか、ピヨピヨ広場的なことをこのうちのどれかを使ってやるということですか。それとも、またほかにそれ専用の部屋があるということでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子育て支援の部分につきましては、先ほど説明した会議室とかではなくて、子育て支援センターといってそれ用の広場というか、2階の部分にそういったスペースを設けてございますので、そういった会議室を使うのではなくて、それ用の広場を一応予定しております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 商工会が使うという、それは決まっているのですか、商工会が

入る部屋というのも1階か2階にあるのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 商工会の入る例えば会議室とか部屋は取りあえず事務室的な部分は一応用意というか検討してはございます。ただ、実際入るか、入らないか、前にもそういった話があったと思うのですが、いずれ今現在そういった部分も含めてどういった体制がよいのかということで検討はしております。例えばですけれども、まだ具体的な例も商工会には示しておりません。例えば入ることによって家賃のことがどの程度の家賃になるのか、別な部分で、管理の部分で何か商工会でやっていただける部分があるのであれば、そういった部分も踏まえれば当然家賃も減免というか、少しそういった低額の家賃にしたらいいか。ただ、それにつきましては商工会自体が例えば町から委託されてそういったことができるのか、できないのか、そこの部分については商工会にもそういった例があるのか、ないのかというふうなものを資料等を収集するようお願いしてございますので、その辺を総合的に商工会で判断していただいて、最終的に例えばかるまい文化交流センターのほうに事務所が入るのか、いや、それであればまた単独でといった考えも出てくるかもしれませんので、具体的に入るとか、入らないとかといったものはまだそこまでは詰めてはおりません。仮に入らないとなった、例えば別なところに入るというようなことであれば、そこの部分も当然会議だとか事務室的には使えるスペースになってくるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 茶屋委員のところに関連してお尋ねしたいと思います。

かるまい文化交流センター建設に当たって今まで議論していた中で、私も主張を発信してきたつもりですけれども、かるまい文化交流センターだけのものではなくて、先ほど課長からの説明では新町から入る道路は計画的に整備しますよと。あそこから元屋町を通過して軽米駐在所に出る道路は今のところ幾らか色をつけたぐらいしか考えていないという説明をされたと思いますが、私はそれではいけないと思います。その件については政策の問題だから町長に伺いたいと思いますが、やはりにぎわい創出のために造ったものがアクセス道路がまちまちでは使いづらくて、利用者は望めないかなと私は思います。人口減少の今の世の中で、他町村からも来てもらって交流人口を増やしてにぎわい創出を高めていかなければならない時代だなど、こんなふうに思っていますので、その辺の計画もやはりかるまい文化交流センターが完成に近いからアクセス道路もきっちりと計画に入れて、来やすい、また行っていいよというふうなことの整備をしてほしいなというふうに私は要望いたしますので、町長の政策というのもございますので、町長はその辺はずっと前から、いや、

アクセス道路は整備しますよと、あそこから真っすぐ向川原に抜けますよと、そういうふうなすごく期待ある答弁もいただいたつもりでおりますので、その辺を、全体計画にアクセス道路も含めなければ私は本来のにぎわい創出というのはいかななものかと思っておりますので、お考えをお尋ねいたしたい。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大変貴重なご意見ありがとうございました。その考え方、非常に大事なところだと私も思っております。この完成の暁にはやはりにぎわい創出ということが一つの大きな課題でございますので、そのためにはやはり今委員おっしゃるとおりアクセス道路、それからまた関連した道路整備というのは非常に重要だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

大村委員。

○7番（大村 税君） 町長のお考えは私の主張するような思いで説明していただきまして、ありがとうございました。そういうふうなことでございますので、担当者の方々もその辺をしっかりと踏まえた計画もしてほしいなど。

先ほど茶屋委員が言ったのものり面が差がついている部分と言ったら、そこも直します。継ぎ足す、継ぎ足す、継ぎ足すという工事というのは、見栄えも悪いし、使い勝手もよくないと今まで私の経験から思っておりますので、その辺やっぱり総合的計画設計の基に進めてほしいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いします。

○委員長（本田秀一君） 要望ですね。

ほかに質疑ありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 医療廃棄物の件で少しお聞きしたいと思っております。先週の金曜日だったかなと思っておりましたが、NHKの番組で、何という番組でしたか、番組の内容が岩手県・青森県境の大規模廃棄物の処分の関係の報道、どういう訳で始まったか、それから現在どうなっているかという一連の流れ、現在どうなっているかということで放送があったわけですが、これはこれで終わりかなと思ったら、今度軽米町のかるまい文化交流センターの医療廃棄物の問題が続けて報道されました。これは全国放送だったわけですが、それを見れば、産業振興課総括課長もテレビに映っていたけれども、一連の流れから現在係争中のことまで、県と元地権者を訴えているというようなことまで放送になったわけですが、日報でも取り上げていたわけですが、何か県でも廃棄物処理法ができる前の問題だから法的には問題ない、関係ないというふうなことは言って、その後道義的責任は感じている、一部は負担してもいいというふうなニュアンス、道義的責任は感じているというふうなことを聞いて、

県も当初より大分何といいますか、聞く耳というか、世論を気にしているのかどうか分かりませんが、大分当初よりは丸くなってきたというか、そういう何かイメージを持ったのですが、当局のほうはどういった感触なのか。今係争中の問題だからここであまり実はこう思っていますよとかは言えないと思いますが、今日は記者も入っていないわけですから、どの程度に思っているのか、一応お聞きしたいなと思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

先週の金曜日ですか、いわチャンという番組で放送されたかと思えます。これにつきましては、NHKでは大きなテーマとして田子町の県境にあるああいう膨大な廃棄物が出た、それが今現在どのような形でどうなっているのかということで特集番組として制作しているようですけれども、そのほかに県内でもこういった事例が、テレビの報道ですと15か所ぐらいですか、が昨年度はそういったものが県内でも15か所発生している。そのうちのひとつとして新聞等でも報道されていましてので、軽米町の医療廃棄物のことについてもちょっと取材というか、映像的な部分だけでしたけれども、どういったところから出土したのかということで、それだけでも案内してもらえないかということでご案内しましたけれども、新聞等の報道でも県でも道義的な責任は感じているというような記事の書かれ方もしております。館坂委員のおっしゃったとおり、幾らか県も丸くなって、例えばいい方向に何か検討してもらえるのであれば、それはそれなりにあれしますけれども、いずれこの道義的責任というのは私たち再三担当者レベル、あとは代理人を通しての回答の中でも、全く責任がないとは言えない、道義的な責任はあるよといった部分は今までも主張している部分でございます。ただ、その道義的責任の内容につきましてはある、なので例えば医療廃棄物だけの数量を出してもらえれば考えますよというような内容のものでございます。ただ、今後どういった形になっていくのか分かりませんが、いずれいい方向に向かっていくのであれば、それはそれであれしたいと思えますけれども、いずれ現時点では特に何も進展はないというものでございます。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 道義的責任を感じると、一部負担、その一部負担というのは、その一部がどの程度の金額なのか、これは今課長がしゃべったとおりでまだ分からないわけですが、それはやっぱり向こうの弁護士と弁護士同士でやり取りで何か話合いとかあるわけですか。どんなものですか、それは。弁護士間同士でもそういうやり取りとかはあるわけですか。係争中の問題だからここではしゃべられないこともあるかもしれませんが、しゃべれる範囲で話してもらいたいなと思っていましたが。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 当初代理人としてお互い、県でも弁護士、町でも弁護士ということで、弁護士同士直接話ということは多分ないかと思います。いずれ全て証拠として残るように書面でのやり取りで、今現在はましてや訴訟に行ったわけですので、裁判所を通しての文書でのやり取りといった形のみだと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今のことで関連して、私も新聞記事しか見ていないので何とも言えないのですけれども、新聞記事の中にあったことで、県にしてもできれば取り下げてほしいというコメント、新聞記者の取材だと思うのですけれども、その中で売主の方からも迷惑しているというか、自分のほうで困っているのか、町からの訴訟は取り下げてほしいというコメントがあったと思うのですけれども、その辺のところはどのようにお感じになっているのですか。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまのご質問に関しましては、新聞記事を再度読み直してお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 資料の財源内訳の関係でお聞きしたいのですけれども、補助金とか過疎債等を使うということで、令和5年度の部分だけ一般単独の地方債2億760万円ほど予定しているようだけれども、今までは全部過疎債、起債は過疎債だけだったのが、来年度に関してはここに単独も含まれるという、その辺のところの考え方はどのようにしているのか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまのご質問にお答えします。

現在まだ過疎債の枠と申しますか、が定められておりませんので、現在この状況でいって、確定したならばまた変わるというふうなことになります。

○委員長（本田秀一君） 7款商工費、終わってよろしいですか。

〔「休憩で」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前 11 時 26 分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

7 款商工費、中村委員。

○4 番（中村正志君） かるまい文化交流センター以外のことでいいですか。商工費に関連して、ここでしゃべっていいのかどうか分からないですけれども、移住・定住の関係で総務も、商工費の中にも何かあったようだから、関連して、該当する人は答えていただければと思いますけれども。私たちは視察研修して霧島市に行ったときに、九州の端っこのほうでも東京の人たちに対しての情報提供をしているということで、どのような形でやられているのですかということ聞いてところ、東京都の有楽町にふるさと回帰支援センターというのが何か移住相談の窓口としてあると。各県の移住相談員が常駐して、都内の移住希望者に対していろいろ情報提供をしているのだというふうなことでありました。その中で年に 1 回、東京国際フォーラムで何か移住フェアというものを開催している。そこで霧島市では職員 2 名が行って、そのうちにいろいろと情報提供して移住の相談を受けたりしているのだと。岩手県では葛巻町が出展されて、非常に盛んに、活気がすごい、めちゃくちゃすごいですよというふうなことをお話しされておりました。多分軽米町にも情報が入っていて、軽米町からも行かれているのではないかと思うのですけれども、軽米町でこのことに対してどのように対応しているのか、まず分かれば教えてほしいのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまの質問に関しては、今ちょっと調べまして、再度お答えさせていただきます。

先ほどの岩手日報の関係の記事、今見ておるのですけれども、売主についての記載についてはなかったもので、違う新聞だと……

○4 番（中村正志君） デーリー東北かもしれない。

○総務課総括課長（福島貴浩君） それでは、デーリー東北も見ながらコメントしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 7 款商工費、終わってよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ここで、資料要求を今朝渡されまして、ナンバー 3 番の説明をいただきたいと思います。

○10 番（山本幸男君） 委員長、私はまだかるまい文化交流センターの関係について質問があります。

○委員長（本田秀一君） 質問あります。

- 10番（山本幸男君） はい。
- 委員長（本田秀一君） そうですか。
- 10番（山本幸男君） この資料についてはまた改めて議題に上げてください。
- 委員長（本田秀一君） まだ質問があるそうなので。

山本委員。

- 10番（山本幸男君） 立つたびにため息ついて立っておりますが、あまり立つことも……でございますが、かるまい文化交流センターについて若干質問させていただきます。

前の議会の中で、今回の定例会の中で課長は、かるまい文化交流センターに関して商工会からの陳情書の質問をしたところ、古い案件でありますので、その資料の提供については、今探しているので見つかったら報告するというような答弁をもらっております。その資料が出たのであれば、その資料の提出をお願いしたいと。その中で特に問題にしたのは、かるまい文化交流センターの中に商工会の部屋を確保してもらいたいという、文書はまずちょっと間違っているかもしれませんが、その項目があって、その管理についても委託料のような形で応援願いたいというような文書があったと私は認識しております。間違っていればすみません。

そのことについて私はいいか、悪いとかではなく、そういう一つの資料として議会というか議員として協力して対応したいなと思って要望したものでございますので、そのことが資料があったのか、なかったのかの答弁をお願いをしたいというのが第1点でございます。

それから、昨日からの質問の中でかるまい文化交流センターの弁護士費用の考え方についてでございますが、課長、町長の答弁は、前に提訴するという段階の予算の額の説明の中で、400万円を提示したときは、この範囲で終わると思いますというように私は認識をしております。したがって、その後も実際に県への要望は1,000万円でございますので、どうも最初のときの理解は、そのときも議論をしましたが、いまだ……。したがって、400万円、440万円、460万円、1,000万円というような流れについての説明をお願いしたいと。

いっぱいありますが、ここで切って答弁をお願いいたします。もう、あと二、三回ありますが、また答弁終わってから。

- 委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。
- 産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 要望書につきましては、町というか、産業振興課ということですが、本来要望書とか出れば、総務課に提出になれば担当課にも来るとということで、今現在いずれ書類についてはまだ探しているという状況でございます。

あと、その弁護士費用につきましてはですが、400万円で、例えば取った

分の予算で全て終わると説明した記憶はございません。あくまでも着手金、準備金等のために400万円、前金的な部分ですよということで400万円お願いした。あと、今回弁護士費用として1億8,000云々かんぬんにプラス1,000万円の弁護士が上乗せして1億9,000万円という形で訴訟を提出しておりますけれども、これは法律上、いずれこういった裁判になった場合にこういった金額は一緒に町で主張して、求めたい金額に弁護士の費用ということで上乗せして請求することができるということで、町で1,000万円をお願いしますとか、どうのこうのといったものではございませんで、いずれこういった法律に基づいて手続上、こういった費用も要望できるということで1,000万円という、これも確定した金額ではないと思いますけれども、弁護士のほうで計上した金額でございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 商工会から……陳情書が出たということは間違いのない事実だと私は思っています。私も実際それは見たと、私の認識の中にあります。これはよい、悪いは別にして一つの判断材料としてあるべきことだと、そう思って何回も質問しておりますので、そのことの資料はぜひ探して議会にも、町民にも説明して今後の対応を考えたほうがいいのではないかとございまして、改めて答弁をお願いしたいと、そう思います。

それから、弁護士の費用については裁判を実際提起して闘って争っているわけでございますので、国の規定に基づいて提示した額だというふうな説明でなく、もう少し確固たる責任において議会での説明も、予算の取り方もあるべきことではないかと。そうでないところでは争いにならないのではないかとという心配もしますので、その点についての見解をお願い申し上げたいと思います。

以上、まず2点についての答弁。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまのご質問にお答えします。

弁護士の費用につきましては、その時点で明確に分かればよろしいのですが、今後進んでいく裁判でございますので、幾らかかるといのは分からないというのが現状でございますので、着手金という形で予算化できたものについてはその金額でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） その答弁も理解できます。ただ、私の認識は、提訴する、そのときの予算化したのは400万円という説明の中に、もっと様々積まれていくのではないかと、そうしたらその答弁は、大体この金額で終わると思うというような説明があったように私は理解しておりますので、議事録を見てください。

したがって、昨日の答弁の中に着手費用だという、400万円は、そのような答弁があったので、いや、それは違うのではないか、それは終わると思うというような答弁から、また上がったのかなというようなことで質問しておりますので、そうではなかった、当初からもうこのぐらいはかかると予測していたのだという答弁であれば、納得はしますが、それはそれであることなのかなと理解します。

ただ、そのときの議会での答弁は終わると思うというような答弁で、私は反対しましたが、議会の議決を得たというふうに私は理解しておりますので、そういう意味での考え方でございますので、何かコメントがあったら、またこの機会にお願いしたいと思います。

それから、併せて質問をお願いしますが、先ほどの質問の中の新聞の捉え方ですが、まずいずれ岩手日報も、デーリー東北も、その他の新聞も、私たちは何も持っていませんので、資料として出してもらえればいいのかと、岩手日報とデーリー東北のコピー。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 資料につきましては、準備して、午後配布するようにします。

ただ、先ほどの着手金の件につきましては、この裁判についての着手金はこの程度ではないかというふうなところで、その全体の裁判ということでの回答したことはございません。着手金はこれ以上かからないかというふうな質問に対しては、この金額だということで説明したと理解しております。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっと、では私の聞き違いだったかも、どうだか分かりませんが、いずれ私はまずこの程度で裁判が終わると。実際問題、この金額になるとは正直当初想像もできませんでしたので、いずれこのやり方、進め方、方法等については当局の判断だと思いますので、今後注目していきたいと、そう思います。

いずれ当時の議事録をもう一回私も確認しますので、当局も確認して理解が深まるようお願い申し上げたいと思います。

この点については終わります。

〔「先ほどの答弁漏れ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 中村委員の答弁、どうぞ。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 先ほど中村委員からのご質問に対する答弁漏れがございましたので、ただいま答弁したいと思います。

移住関係のイベントにつきましては、令和4年9月2日から3日にかけて、いわて移住フェアということで東京都有楽町で開催されています。軽米町は総務の担当者1名と協力隊2人の合計3人が出席して、岩手、軽米町のPRを行っておるところでございます。

それと、新聞記事のことですけれども、12月9日、デーリー東北掲載の記事の中の最後の部分で、用地の売主の被告も瑕疵担保責任はないとして請求棄却を求めたというふうに掲載されております。これにつきましては、12月8日の第1回の書面による手続というのがございまして、それがオンラインで行われたわけですけれども、裁判所とお互いの弁護士の中でやり取りがあった中でのことに対するコメントとして、デーリー東北で取材に基づいて掲載したものと判断しております。

○4番（中村正志君） だから、それについての感想。

○総務課総括課長（福島貴浩君） それにつきましては、用地の売主の被告も瑕疵担保責任はないとしているところではございますけれども、町としては岩手県と売主を同時に訴えているものでございますので、その件についてのコメントにつきましては、現在係争中でございますので、差し控えさせていただきたいと思います。

○4番（中村正志君） 今のことで。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 確かに係争中だとは思うのですけれども、町として売主の方がそういうふうな感情を持つということまで想定していたのかどうか。やはり同じ町民ですから、何か法律に基づいてこれはただ、あのときの説明であれば、そのとおりいくことはないのだけれどもというふうなことを言ったと思うのですけれども、実際、でも、町民が訴えられていることに対してそういうふうな気持ちが表れているのだということに対して、やはり町としてはもう少し細やかな姿勢が欲しいのではないかなと私は思うのですけれども、確かに係争中だからといって突っぱねられれば、果たしてその町民の人はどうのような感情をお持ちなのかなと、やはりそれが係争中と、これからずっと係争中のうち被告的な形になるということで非常に、気持ちがあまり晴れやかにはならないのではないかなと思うのですけれども、その辺の

町民の感情を少しおもんぱかって、何かこれから少し解決方法を見出してほしいな
と思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前 11 時 49 分 休憩

—————
午前 11 時 49 分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいま中村委員のおっしゃったとおり、私も
例えば一個人として考えるのであれば、これは個人としての意見になりますけれど
も、当然町が土地をこういった形で欲しい、売りにたくないけれども、町が欲しいと
言うのであれば、私も協力して土地を売ろう、そうやって売っていただいた方、ま
してやそういった廃棄物が埋設されていたことも全く知らなかった。出てきたとき
にこういったものが自分の土地に埋められていたのだということを初めて知ってび
っくりした。であれば、そうやって協力していただいた方までも被告としてという
考えも当然あるかと思えます。それは、私も個人としてはそのように考えます。た
だ、やはりこういった公の場で訴訟という形を取るのであれば、やはり全く、例え
ばそういう個人的なというか、そういった感情でこの人をやっぱり訴えるべきでは
ないかとかどうのこうのということではなくて、幾らかでもそういう瑕疵担保という
責任が全く発生しないとは言えない。やはりこれほど話題となっているということ
は、やはり関心のある町民もいる。そういった中で、そういった感情的な部分で、
それではこういった形を取りましようということではなくて、やはりここはきちっ
と司法の場で全てあらゆる部分を考えてこういった方法が一番妥当ですよという弁
護士の指導もありまして、今回やむなく、本来であればそういった形を取りたくな
いのけれども、弁護士の指導もあってやむない形ということでこういった形を取
らせていただいたというものでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） かるまい文化交流センターの関係について質問いたします。

また場面が違いますが、先ほどの答弁の中にかるまい文化交流センターの2階の
部分に子育て広場を造るといような話がありました。通常、私たちが聞いてきた
のは、公民館と図書館をまず集合した新しい形の交流の場といような答弁をもら
ってきたわけです。だから、2階に図書館ができるということ私は想定していな
かったものだから、その当時それは1階のほうがいいのではないかなといような
ことの質問をしたら、現に二戸市でも2階だかのところに図書館があるといよう

な、二戸だったか、別だったか、そういう話もされまして、ああ、そういうことなのかなと、そう思っておりましたところ、今回はまたその2階に図書館のほかに子育て広場を造るということでの説明でございましたが、初めて聞いた話。そういう時代だかも、子供が大変と大事にされる宝だと思っておりますので、ただ、普通であれば、子供といってもどこの子供か分かりませんが、図書館に子供の人たちというのは普通ちょっといかなものだろうかなと思ったりしていますが、何もかにも詰め込むというのではなく、目的に向かってというようなことにならないのかなと思ったりして、ちょっと疑問に感じますが、通り一遍の答弁でない……

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えします。

先ほど2階と申し上げましたけれども、大変失礼しました。資料が細かくて、子育て支援は1階の部分です。2階が図書館ということで、1階の部分に子育て支援のスペースを設けるというものでございます。

○10番（山本幸男君） 間違ったわけだ。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） はい。訂正いたします。

○10番（山本幸男君） 大変と私は苦勞したな。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） かるまい文化交流センターとは別です。さっき質問した有楽町でやっている移住フェアの関係で、軽米は担当者と地域おこし協力隊が行ったということでしたけれども、多分復命されていると思うのですけれども、その状況がどうだったかということをごどのように話されていたのか。軽米に対するイメージというのも多分反応があったのではないかと思うのですけれども、その辺のところをごどのように復命されているのか、内容を教えていただければと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまのご質問に対して資料を確認しまして、午後お答えしたいと思います。

それと、先ほどの新聞記事の資料の配布でございますが、新聞社から今資料として出していかということを確認してから資料の提出をさせていただきます。

あともう一点、山本委員の前回、31回の臨時会の発言の部分でございますけれども、産業振興課総括課長が答弁していることではございますけれども、マックスの金額で1,000万円ということになって、最終的には400万円に消費税40万円ということで440万円ですけれども、これらについても解決した時点で精査して精算するという形になります。なので、1,000万円の部分についても、今440万円ということで1,440万円弁護士に払うのかというと、そういうわけではなくて、今後の裁判の結果を踏まえてその金額については精算するということ

で回答してございます。

○委員長（本田秀一君）　ということで午前中はこれで、午後から中村委員の当局側の答弁からお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君）　では、1時まで休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 零時57分 再開

○委員長（本田秀一君）　若干時間が早いですがけれども、再開いたしたいと思います。休憩前に引き続き再開します。

中村委員の質問に対しての答弁ということで、いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君）　総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君）　それでは、中村委員のご質問の答弁漏れがございましたので、改めてお答えさせていただきます。

令和4年9月2日、3日に行われましたTHEいわてDAY出展のためということで、東京都有楽町で開催されております。岩手県主催の移住イベントに参加しました。リアル出展が22市町村、オンライン出展が11市町村出展してございます。軽米町はリアル出展ということですので、直接参加したということになります。市町村ブースへの出展のほか、地域おこし協力隊募集プレゼンに丸本隊員が参加しているところです。

このフェアにつきましては、お笑い芸人をゲストに呼んだことやコロナ禍における移住への関心の高まりから、3年前のリアル開催時の2倍を超える328人が来場したというふうになっております。

協力隊の募集、アマランサス畑、秋まつり、チューリップのポスターを掲示してございます。その他、観光マップ、ハイキュー!!マップ、秋まつりチラシ、協力隊募集チラシ等を用意するとともに、ミニマスコットやホップの花を展示してブースを作製して軽米町を宣伝してきたところでございます。

それともう一点、新聞のコピーを頂きたいということでご質問があった件につきましてですがけれども、新聞の著作物を複製することは著作権のうち複製権という権利が及びます。法律では私的使用のため複製は認められております。これは、あくまで家庭内に準じる範囲の私的な使用に限定されるものでございます。企業、団体内でその業務に関連して著作物をコピーしたりPDF化など電磁的に複製したりすることは、私的使用の範囲には入りません。たとえ1枚のコピーや電磁的複製でも著作権者の承諾が必要となりますので、現在ここの部分について岩手日報とデーリ

一東北に確認しております。承諾がまだ出ておりませんので、その承諾等ございましたら資料として配布できるかもしれませんが、現時点ではまだ承諾を得ておりませんので、この議会の場で提出することはちょっと控えさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） そのほか質疑ありませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 移住・定住に関してですけれども、関連してちょっとだけ、中村委員から先ほどもありましたけれども、霧島市、私たちが視察研修に行きましたけれども、霧島市では平成17年に1市6町合併して、その後平成18年にはすぐUターン、Iターンとかそういった移住・交流推進のために専門部署を設置している、庁舎内に。そして、それで取り組んでいるということです。そのほかのPRとか何とかは先ほど中村委員からありましたけれども、例えば軽米町で専門部署といっても大変難しい部分があると思います。そういったことを考えれば、前からも私、何回か提言してきましたけれども、地域おこし協力隊の方に来ていただいて、今2人だけですけれども、そういった方が専門に移住・定住の部分に取り組むとか、ふるさと納税の部分も言ったことがありますけれども、そういったことに取り組んでやったほうがいいのかなども思っていますが、なかなか実現できていません。

大槌町の移住、ココカラオオツチということで、大槌町では町の事務局と、あとは地域おこし協力隊の方が事務局を設けて専門的にそこで移住・定住に取り組んでいる。そして、町外に発信するのは、移住・定住した方を、13人今いるみたいですしけれども、1人か2人ずつ毎月紹介して大槌町のよさをPRしているみたいですしけれども、やっぱりそういうふうな部分では専門的にやっていかなければいけないのかなと思いますけれども、その点、町長いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大変貴重なご意見ありがとうございました。

私も今来ている2名の地域おこし協力隊の方も大変積極的に町をPRしていただいております。いろんな形でやはりこれから町外に対してのPR、そしてまたいろんな行動を起こしていかなければいけないなと思っておりますし、その点では地域おこし協力隊の方々の有効活用と申しますか、そういう点では非常に素晴らしいものがあると思いますので、それらは積極的に検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○11番（茶屋 隆君） オーケーです。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今の件で地域おこし協力隊の協力ということもありましたけれども、それはそれでもいいのですけれども、今回職員の担当者が1人出席されている

わけです。いずれこういうふうな場に逆に担当者といいますか、職員をどんどん積極的に参加させるという手法を取っていくべきではないのかなと。なぜならば、職員が自分の町を売り込めるためにはやはり自分の町を知らなければ、自分の町の誇りは何なのかということをやっと自分たちで自覚して、それらをほかの人たちにどんどん言えなければならぬと。やっぱりそういうふうな職員を養成するためにもそういうふうな場にどんどん積極的に参加させて、町の一つの研修の意味も含まれるのではないかなと思います。

その中で葛巻町はすごくにぎやかだったというふうことを霧島市の方は言っていました。ということは、やっぱり葛巻町ではそういうふうな指導を受けているのではないかなと。やはりそれだけのことをやっているから、今それこそ葛巻町にどんどん県外からも留学してくる生徒たちもいっぱいいるのではないかなというふうに感じるわけです。

ですから、こういう場とともにいろんな場において町を職員が、全員が広報担当だというふうな考え方で町を売り込むような姿勢を職員教育の中に生かしていただければなと思いますけれども、その辺のところ、今後役立ててほしいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 中村委員のおっしゃるとおり、貴重な意見、大変ありがとうございます。今の意見につきましては、小学校とか、中学校とか、そういった教育の部分でも郷土愛とか地元愛ということで郷土を愛する気持ちを育む教育ということでも進めておりますので、軽米町職員におかれましてもそのように地元をPRする、地元を愛する、そういった気持ちを持ちまして、そういった研修会等にも参加させるように努めてまいります。よろしくお願いします。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。ありますか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 行ったり来たりで大変申し訳ありません。かるまい文化交流センターの関係について再び。

最初、地方債について。地方債はこれを利用しますと7割が交付税としてこの中に算入されていいかなということで、簡単に言えば7割の補助で事業ができるというのはいい制度でございます。地方債という名前のおり、地域の、地方の恩恵を受ける制度なわけです。これは、もしかすると岩手県と軽米町が共同して理解を深めながら進めていくことの一つの補助事業なのかなとも思ったりしていますが、今度岩手県と軽米町が相まみえるというような構図になってございまして、そういう展開になりますと、なかなか説明したり何したりというような形が厳しいのではないかなという感じがしますが、そういう心配はないのか。また、この制度は

そういうものではないというご理解なのか。ちょっとうがった質問で申し訳ございませんが、できる範囲で答弁願いたい。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまのご質問にお答えします。

町といたしましても、こういった岩手県を提訴した後でも要望活動とか事業等を推進させておりますので、そういった部分に関しての心配というものはないと理解しております。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 分かりました。

次の質問に移ります。1999年10月、この前の軽米町が災害になった水が氾濫した原因は、私は蓮台野、それから荒町の橋に流木が重なって水が町の中心部に流れ入ったことで大変な被害がというように、まず私なりにはそんな理解をしておりますが、これは間違いだったかどうか分かりませんが。

ただ、そんな話をしますと、一説にはその下のほうの橋の原因とか、また瀬月内川と雪谷川の合わせた水が、全体が多くて、逆に上がってきたというようなことの被害が大きいというような説を唱える人もあります。

当局とすればどういう理解しているのかなと質問いたします。

具体的に言いますと、今のかるまい文化交流センターの場所がそういう面の心配がない、あるいは向川原の橋周辺からこちらに越えてくるといような心配は想定していないのか、心配ないのかということについて現時点の見解をお知らせ願いたい。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまの10.28当時の大規模な災害の件のお話でしたけれども、専門家ではないのですけれども、当初河川改修が行われていなかった、橋梁の幅も狭かった、高さもなかった、あとは河川の管理の問題もありますけれども、先ほど委員がおっしゃったとおり、流木等が橋に引っかかって、それがダム的な形になって、河川の面を流れることができなくて、その川の水が左右にあふれ出て水害が出た。様々な憶測とおっしゃってございましたけれども、そのほかの理由については私は分かりませんが、比較的集中的な豪雨だったということもございまして、1番はそれが原因なのかなと考えております。

また、かるまい文化交流センターは心配がないのかということでもございますけれども、いずれ河川改修も終わって、河川の幅も広がっております。今現在は河川のある程度の埋設土砂の撤去やら何やら、全てきちっと行われているわけではありませんが、比較的土砂とかそういったものが堆積しているところは県のほうでも管理していただいておりますので、以前発生したような災害というのは考えてはおりま

せんけれども、ただ、異常気象なものですから、こういった災害が来るかというのはそこまでは想定できませんが、前にもかるまい文化交流センターにつきましては説明しましたけれども、そういった部分も踏まえまして本来よりかるまい文化交流センターの高さも少しかさ上げしてございますので、そういった被害はないことを願っておるというところでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） それから、資料の要求をしておりましたが、大規模園芸施設の今後の見通し、政務報告の中で町長は、今年度については繰越しというか、進まない方向というような説明でありましたが、その今後の見通しも含めてこの契約内容の説明をお願いします。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） ただいまの山本委員のご質問に回答します。

資料要求がございましたので、資料ナンバーの3を御覧いただきたいと思います。

大規模園芸施設の今後の見通しと契約内容ということで資料要求がございました。大規模園芸施設の誘致に関しては、小軽米地区での10月27日の説明会では、企業においては事業を一旦中断・見直すことを地権者等に説明したところでございます。

今後の見通しについては、昨今の円安や資材高騰などの情勢の変化を考慮に入れながら、企業においても事業計画全体設計を再検討することですので、町といたしましても引き続き誘致を進めてまいりたいと考えております。

契約内容につきましては、企業において地権者と土地の賃貸借契約等はまだ締結していないと伺っております。事業内容が確定した段階において、企業と個別の地権者との間で賃貸借契約等を締結すると伺っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） せっかく地域の方は期待していた事業であったのではないかなと、こう思っております。私の近くでございしますが、中身については私は全然関知しておりませんので、私の発言することが地権者の人たちに歓迎されるのだから、迷惑だか分かりませんが、ただ、この事業はほかの地域で一旦計画されて、その地域の人たち全体の同意が得られなかったために当地区に変わって進められた事業と私は認識しております。

前にも質問したことがあります。町長は誘致企業の一つだという説明がありましたが、誘致企業としての対応とすれば、結果論として大変お粗末ではないかなと、

私はそう思っております。もちろん全員の承諾が得られなかった。それにしても、大方の人が前の段階で誘致歓迎というようなことの意味表示があったわけでありまして、中に入った町及び町長はもう少し努力して事が成熟するようにしなければならなかった事柄ではなかったのかなと。最初の場所において町民に落胆を与えたのではないかなと、私は推測いたします。また、今回につきましても何ら地域として説明も受けたこともありませんし、またその内容につきましても昨今の円安や資材高騰などの状況の変化を考慮してというようなことですが、それにしても一旦町が誘致というようなことになって事を進める中で、二度にわたって延期ということは寂しい結論ではないのかなと、町長及び町はそれなりのもっと責任ある行動を取るべきではないかなと、そう思います。

希望も含めまして質問をいたしますが、来年度以降に再検討するというようなところの文言がありますが、私は全体として検討してまいりたいというのは、地区とすればその水揚げをして田んぼを使っているわけですが、その水を揚げる排水を町役場の出張所を含めて、私の家の前も通りますが、排水路があって、それがまず小軽米地区の人たちの生活の環境づくりに貢献しております。それなりの期待すること、またそれがどうなるだろうかという心配もあります。それらを含めながらやっぱりもう少し地域の立場に立って対応願いたいというのが第1点でございます。

また、2点目は、この事業が来年度以降というようなことになる、引き続き実現のためにというようなことが書いてありますが、このことのそういう契約というか、話合いというのは何か覚書とか、今後のことについてはこうなるとか、協定とかというような何か決め事が役場も関与しているわけですか。そういう確認を取っておりますか。そちらの都合で今年はまだやりませんよ、来年は新たに考えるのであれば、来年度以降のこともまた寂しい見通しというふうなことになりますが、その点の対応についての説明をお願いしたい。

- 委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。
- 再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） ただいまの質問は山本委員は自分の自宅裏のほうでは反対ということでしょうか。
- 委員長（本田秀一君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） なかなかそちらから質問受けたことがありませんので、質問して答えてもらう立場だと思っていなかった。そういう質問もなかなかないのですが、突然でございますので、そういう声が出たことはありがたい話だと、そう思いますので、お答えします。反対ではありません。むしろ今の寂しい時代の中でそういう事業が行われるということは大変、多分地権者の方も、該当する人たちは歓迎しているのではないかなと、そう思っております。私も別段それにとやかく言うことはなく、賛成でございます。場所を変えて、1回目にやった場所が駄目で、

今回小軽米は2回目の場所でございますので、そんな面でまた延長というのは寂しいことではないかなと、もう少し丁寧な取組を町としてもやったほうがいいのではないかなと。私は別に反対ではなく、そういうのではありませんが、それでいいですか。

○4番（中村正志君） 委員長。

○委員長（本田秀一君） はい。

○4番（中村正志君） このことに関してちょっと私はよく分からないのですけれども、なぜ中断、見直しをするのかという、なぜという理由が説明がないような気がするのですけれども、何で中断しているのかがよく分からない。ただ、中断したことを説明したというだけであって、そこを説明いただければなと思います。用地交渉がうまくいかなかったとか、何とかという理由があるのではないですか。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 1時23分 休憩

—————
午後 1時24分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまのご質問にお答えします。

資料にもございますけれども、円安や資材高騰などで事業費が大幅に狂ってというか、多くなったので、企業のほうで一旦延期ということで検討になっております。

○委員長（本田秀一君） いいですか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 俺の質問に答えたか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 山本委員に対しましては大変質問に対する答えになっていなかったということで、大変おわび申し上げます。

山本委員の周辺の排水の部分も考慮しながら今後進めていくということによろしいでしょうか。

○10番（山本幸男君） いや。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 地権者のみではなくて、周辺の地区民、行政区民に対しても説明するような方向で進めさせていただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） どうも私の質問がうまくなかったようで、様々な答えが出てきましたが、そういうことでなく、1つは、これを延期、来年度以降に白紙の状態か

らまず来年考えるということのような文面なように見えますが、それらについてはやっぱり誘致企業というようなことで交渉してきたのだから、そういう意向であれば覚書とか、それなりの申合せとかというような形ですばっとやったほうがいいのではないか、そうでないと1回目、2回目、場所だけ変更して実態が出てこないということにならないのかなという心配。ただ、私の地域ではそういう問題もあるので、そういう問題等も、どこかで話し合っているかもしれませんが、そういう問題等も同時に解決されるような方向になればいいなというふうな質問でございますが、町長、いかがですか。町長は、この延期したということの説明会に出席しましたか、あるいは職員は誰かその会合に出席してアドバイザー、説明を受けましたか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 山本委員のご質問にお答えいたします。

会議には出席しております。

○10番（山本幸男君） おります。

○町長（山本賢一君） はい。しております。

〔「出席している」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 内容についてお知らせください。

○町長（山本賢一君） 皆さんから強い要望等は承っておるということは記憶しております。

○委員長（本田秀一君） いいですか。

○10番（山本幸男君） いや、俺の質問に全然答えていないから。

〔「会議の出席の質問」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） いや、来年度以降になるという覚書とか、申合せ事項とか何かそういうものもやりましたか。それはありませんか。ただ口頭で物が、材料費が上がったとか様々な状況の中で来年度以降になりますよというような類いの話で、分かりましたと帰ってきたのかという。江刺家課長は出席していますか。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 会議ですか、会議は出席しておりません。

○10番（山本幸男君） もし出席しているのであれば、課長のほうが。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 1時28分 休憩

午後 1時29分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 結局今回これが中断になっている原因は、先ほど課長からも話があったように円安、それから資材高騰、こういった原因がほとんどでございます。

そういったところで、企業そのものは全くこちらの軽米に来ることを断念したということではございません。そういうことで、今後ともこの誘致活動に関しては地道にやっていかなければいけないと思っておりますし、私もぜひこれは実現したいというのが一つございますので、それはそれとしてきちっと進めることになると思います。

ただ、その覚書とか様々それに関しては、まだこちらに来るといふ、そういう話が決まっておるわけではございませんので、そういった契約等はなかなか難しいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 私の質問に私は答えていないと思います。というのは、やはり今回の問題は一度ならず2回、蛇口でその問題が議論され、そして今度小軽米で議論されて延長という形になっておりますので、それなりの対応は町も、誘致企業ということでもありますので、対応もきちんとしていないとうまくないと、説明責任があるのではないかなと思っておりますので、前向きな対応を期待して、もう一度コメントがあれば答弁願いたい。なければ課長が実態を覚えているのであれば、課長からでも答弁願いたい。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 繰り返しになりますけれども、まだ企業は軽米に来ることを断念したということではございません。我々もそういったこれからやはり来ていただくことをしっかりとお伝え申し上げながら、そしていよいよというときはそういったいろんな契約等もきちんとしてお願いしながら締結して、確定に向けた努力をやってまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 相手の会社との次の会合はいつですか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 現在も、円安は当初よりは大幅和らいでできておりますが、資材高騰とか様々そういった点に関しては厳しい状況にありますので、そういった状況を見ながらこちらからも再度要望等をお聞きするような機会を設けていきたいと思っておりますが、現時点でいつお会いする、交渉ということは決まっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） 今同僚委員から蛇口の話が出て、なぜそういうふうになったのか、要するにこれは建てるのは建てて、その会社が倒産した場合はその建物が残りま

すよ。もし……やりますかと言ったら、契約でなく、今度は買い取ると、そんなことを言ったらね、全部土地を。ただ、土地を買い取ったって潰れた場合は建物が残るわけだ。それが何十年もすれば周りのトタンが飛んだり何だりする。その問題を解決ができないのであればそれこそ納得できないと、地権者がそういう話だったわけです。それで、一番の問題はそこだと思います。賃貸とか、あとは貸し借りはいくらだろうけれども、後から潰れた場合、それは誰が片づけるのですかという問題が出てくるわけだ。とんでもない建物を造ってね。いずれそこら辺をちゃんと地元の人に理解させなければ、これはまた同じような問題になると思いますので、そこら辺を考慮して、今度、ちゃんと言わなければあの社長はいずれ全部買い取るとか何とかってそんな話、途中からころころ、ころころ変わるのは、だからちゃんと目的持ってやってもらったら、そこまでやるように向こうの会社の社長に話ししてやらないと後からまたこれは問題になると思いますので、そこら辺を考慮して契約を進めてください。まず、私の意見です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） このことに関しては政務報告でもありましたので、ここに資料も出ています。その前、去年あたりですか、全員協議会で多分当局で説明した記憶があります。そのとき私は、ちゃんと計画性を持って、ちゃんと相談して、職員方も全部共有して、どういうものが建つかということをやってやったのかということも指摘したような気がしていますけれども、再生可能エネルギー推進室で進めていた事業、それは何か私が感じたのは一部分的な感じで進められてきて、突然蛇口の部分でなくなって、それがまた小軽米でやる、本当に大丈夫かなと、そのとき思ったのです。私も事業に関してはやっぱり期待もしていましたし、進めてほしいなとも思っています。やっぱりそういったことを考えれば、今同僚委員からも話がありましたけれども、そういったこと、いろんな問題あると思いますけれども、そういうようなことをちゃんとクリアするような事業をみんなで共有して進めていかなければいけないのかなと思っておりますけれども、もしその辺は今後進めるのであれば、そういうような形で進めていただきたいと思います。町長、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） この事業は、大変次世代型、先進的な農業の取組でありますし、また定時定量定質出荷ということで、これからのまた6次産業化に向けてのいろんな期待もございます。そして、何よりもやはり若い人たちがそういったIT、様々を駆使しながら、農業経験がなくてもやはりそういった職種のほうに入れるというように、いろいろな意味で私はこれから移住・定住も含めた非常に有効な政策だと思っております。そういうことで、私もぜひ力を入れて進めたいというふう

に思っておるところでございますので、ただいま委員からいろいろご提言をいただいたことも含めて、これは職員全体としてやはり軽米がぜひそういった企業誘致が必要なのだということも共有認識を持ちながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○11番（茶屋 隆君） よろしくお願ひします。

○委員長（本田秀一君） 7款商工費を終わってよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 最後に総括もありますので。

では、8款土木費に入りたいと思います。

地域整備課上下水道担当課長、寺地隆之君。

○地域整備課上下水道担当課長（寺地隆之君） それでは、8款土木費、4項下水道費、1目下水道整備費についてご説明いたします。

50万円の増額をお願いいたしまして、7,066万8,000円とするものでございます。これは、下水道事業の特別会計繰出金でございます。下水道事業特別会計の補正予算でこちらについては説明させていただきます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、8款土木費、質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、8款土木費を終わります。

次に、9款消防費に移ります。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） それでは、9款消防費になります。ページ数は11ページとなります。

消防に関しまして、中村委員から役場職員の消防団の人数ということで1件質問がございました件について最初にお答えします。

役場職員の団員数につきましては24人、24人が消防団に加入しております。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費につきましては、18節の負担金、補助及び交付金として225万4,000円の増額、二戸地区広域行政事務組合の負担金、新型コロナ対策としてサーマルカメラ購入ほか消耗品の購入に充てるものでございます。

2目の非常備消防費につきましては、10節需用費のうち光熱水費につきまして、原油価格の高騰などに伴いまして電気料金の値上げによる各消防団屯所の電気料24万8,000円の増額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

9 款消防費の質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 9 款消防費を終わります。

山本委員の質問に対しての答弁があるそうですので、それを先に。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、4 款衛生費、1 項保健衛生費、5 目環境衛生費の燃料費、光熱費の当初予算との兼ね合い、山本委員からのご質問ですけれども、最初に説明不足の部分がございました。この4 款1 項5 目は火葬場の予算でございます。当初予算との兼ね合いですけれども、当初単価は1 0 5 円、1 8 0 回、1 回5 0 リットルで計算しておりました。単価につきましては最大で1 リットル1 1 0 円となっております。それと、当初予算とかけ離れているのが、回数が1 1 月いっぱい時点で1 5 4 回となっております。このペースでいきますと3 月末でおよそ2 3 0 回となりますので、その分を含めての増額のお願いでございます。

続きまして、光熱水費でございますが、当初は前年の実態と合わせまして月1 1 万円で計算しておりましたが、電気料の高騰により今年度におきましては最大で2 0 万円、最低でも1 2 万円を使っております。これも当然電気料金の高騰ですが、件数が増えていることが要因と考えられます。

続きまして、4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥処理費の燃料費でございますけれども、単価につきましては当初予算の計算は1 リットル当たり1 4 5 円、今年度は最大で1 5 7 円となっております。燃料費の高騰もございましたけれども、今年度布団の回収を始めたことにより、7 月に回収しましたが、かなりの量で、1 回クリーンセンターに持っていける量が2 0 0 キログラムと決まっておりますので、現在もほぼ毎日布団を運搬しております。それによる燃料費の増額をお願いするものであります。よろしくお願いたします。

○委員長（本田秀一君） この件に対して山本委員、質疑ありませんか。いいですか。

では、1 0 款教育費に入ります。

最初に資料請求から説明お願いしたいと思いますので、ナンバー1 を出させていただきます。

教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 最初に、資料要求のございました就学援助で支給している給付内容及び給付者数の令和3 年度と令和4 年度の比較ということで、資料ナンバー1 の教育委員会事務局の資料を御覧いただきたいと思ひます。

就学援助制度は、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して学

用品、修学旅行費などの費用の一部を援助している制度でございます。

資料ナンバー1の中で1番、支給内容ということで、左のほうから費目、真ん中、区分の説明、右端は支給対象学年ということで表になってございます。費目の中では学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費・児童会費、その次がPTA会費、卒業アルバム代の項目、費目によってそれぞれの内容が真ん中の欄になってございます。御覧のとおりでございます。

それから、2番の支給者数でございますが、学校ごとに軽米小学校から軽米中学校まで、令和3年度、軽米小学校26人、小軽米小学校9人、晴山小学校9人、軽米中学校20人、小中の合計で一番下で67人が援助を受けております。令和4年度はその右の欄になりますが、小中合わせて64人で、比較で3名の減というふうになっております。

以上、資料ナンバー1、教育委員会事務局の資料説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 資料説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この中で一回立替払いしてから給付するというのがどの部分でしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまの質問にお答えします。

前もっての事前の給付につきましては、入学以前に請求申請をできる新入学児童用品費は可能となっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 新入学児童用品というのはどういう、ランドセルとかそういうものでしょうか。

あと、通学用品費というのは具体的にはどういうものがありますか、2行目。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 詳細につきましては、ちょっと調べさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今、具体的なあれが生徒会費・児童会費、PTA会費、卒業アルバム代などというのは分かるのですが、クラブ活動費。この通学用品費というのがちょっと分からなかったのですが。

こういう制度がありますよという具体的な内容とか書いた、必要とする方は申請

してくださいというのは、どういう形で、年何回ぐらい保護者に対して周知しているのか、お伺いします。

例えば、前も何回か言ったのですが、沖縄県あたりではテレビのコマーシャルみたいに、例えば軽米だったらかるまいテレビでこういう制度があります、申請してくださいというような放送もしているようなのですが、軽米町の場合はどのような方法でやっているのか、お伺いします。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 先ほどの具体の質問につきまして、資料を見つけましたのでお答えします。

通学用品費につきましては、靴、傘、帽子等の購入費でございます。

それから、周知につきましては新入学児童生徒については毎年1月に就学通知書の送付と併せて就学支援についてのお知らせを送付、周知しております。それから、在学中の児童生徒につきましては年度終わりの在籍学校に通知しております。また、軽米町ホームページでは通年掲載し、周知を図っております。以上は一般質問の答弁での内容と同じものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、申請の受付も随時ということによろしいでしょうか。

あと、学校だけですか、それとも役場でも受付をしていますか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） さらにの質問にお答えします。

どうしても子供とのやり取りとか家庭でのやり取りも出てきますので、教育委員会ではなく学校での取りまとめということをお願いしております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 資料ナンバー1について。

中村委員。

○4番（中村正志君） ちょっと無知な話で失礼ですけれども、就学援助費をもらえる対象要件をちょっと教えてください。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 受給対象者につきましては、市町村民税の非課税世帯、それから児童扶養手当の受給世帯、国民年金掛金の減免世帯、国民健康保険料の減免世帯、経済的に困窮していると認められる世帯などとなっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今しゃべった要件は全てをとということではなく、そのどれかに入れればいいと。その要件が様々あるようですけれども、その要件によって支給内容が全額とか、何割とかというふうになるのか。どれかに当てはまれば全額、さっきでいえば請求受領みたいな感じ、実績に応じた金額というふうな言い方していましたが、そういうことなのか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 対象となる世帯につきましては経済的な理由で援助が必要と認められるところということですので、経済的に援助が必要と認められる場合にはこの区分のどれにも該当するものと解します。

それから、その費目、区分によって支給の限度額というのがございますので、かったお金の全てを援助するわけではございませんで、費用の一部を援助するという考え方をもってこの就学援助というものがございますので、そういった部分で一部を援助しておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに資料ナンバー1。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 修学旅行費、この頃は学校に行く機会がないといいますが、学校から来る文書は運動会やりますが、こういう訳で来ないでください、来ないでくださいとは言いませんが、身内だけでというような感じの案内が届きますので、学校の活動についてはなかなかよく分からないというのが実態でございます。

そこで、修学旅行費、これはどうですか、今は実施している状況、今年度でも、去年でもいいですが、大体状況について大雑把に説明願います。

それから、どのぐらい援助して全員参加あるいは希望者だけとかというようなことで、分かる範囲で、別に資料は要りません。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまの質問にお答えします。

昨今のコロナ禍ということで、運動会等につきましては学校に入る際には制限をして、家族の方とか、家族でも何人とか、そういったことで学校ごとにと組をしてコロナ拡大を防止もしくは子供の学校を守るということで入り口対策をしていただいております。

修学旅行につきましては、今年は小学校で県内、軽米中学校でも県内の修学旅行ということで実施しております。中学生につきましては、関東方面とかということで積立てをしながら楽しみにしていた子供たちもいたわけですが、やはり全

国的なコロナ禍の中での選択肢として北海道というところも考えて、先生方、それから保護者の方々もいろいろご苦労されましたけれども、最終的には岩手県内に落ち着きまして修学旅行を実施してございます。

以上でございます。

○10番（山本幸男君） 全額援助。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 援助額につきましては、こちらも支給限度額がございまして、ただし中学生の場合の限度額は、関東方面とか、北海道とか、高額になれば上限から足が出るわけですがけれども、岩手県内であれば全額補助したというようなことで担当の者から聞いております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですが、予算書に入る前にここで10分間休憩いたしたいと思います。2時10分まで。

午後 2時00分 休憩

午後 2時11分 再開

○委員長（本田秀一君） 時間ですので、始めたいと思います。

今日の特別委員会は一応3時をめぐりにしたいと思います。ご協力お願いします。

○10番（山本幸男君） 何時。

○委員長（本田秀一君） 3時。

それでは、10款教育費の説明をお願いいたします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） それでは、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費です。860万8,000円をお願いしているものでございます。消耗品費は、消火器の更新に係るものです。消防署より指摘がありました小学校3校分の消火器の更新に係る費用47万9,000円を計上したものでございます。

燃料費、光熱水費につきましては、価格高騰を受けまして、昨年度の各学校での年間使用量により試算をいたしまして、不足が見込まれる分を計上いたしました。

続きましての3項中学校費15万4,000円につきましても、同様の理由により灯油代の不足が見込まれる分を計上いたしました。

1つ飛んでいただきまして、12ページをお願いいたします。5項保健体育費、2目学校給食費です。3万3,000円をお願いしているものです。こちらは、学校給食共同調理場に係る施設経費、検査手数料でございます。消防検査に係る図面

の作成と検査立会いに係る手数料となります。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 町民生活課分についてご説明いたします。

ページ数は11ページになっております。11ページの下段の10款教育費、4項社会教育費、3目公民館費となります。補正額は2万2,000円となっております。内容につきましては、晴山公民館に設置しておる老朽化した外灯の修理、修繕料ということで計上させてもらっています。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 同じく11ページをお願いいたします。10款4項の社会教育費でございます。4目の図書館費6万円、8目の民俗資料館費6万円、こちらは燃料高騰によりまして電気料金が上がったということで、そちらの部分の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明漏れはないですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 小学校費の光熱水費792万円、すみません、聞き漏らしたかもしれないませんが、3校分、その中で軽米小学校は大体幾らぐらいでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 軽米小学校分、621万円となっております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 軽米小学校分が随分大きいのですけれども、これはやっぱり地中熱を使っているからでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） そのとおりでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 教育関係の施設の電気料とか燃料の補正があったのですけれども、給食センターのものが無いのですが、給食センターの場合はどういう扱いになっていましたでしょうか。

また、学校給食の原材料の値上がりでいろいろ、給食費を引き上げたりとか予算

を増やしたり、そういうニュースも聞いたりしていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 給食センターの電気料につきましては、教育施設運営会の委託料でお願いをしているものでございます。

給食の賄い材料につきましては、予算の範囲内で給食センターで予算を組んで執行していただいております。

〔何事か言う者あり〕

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） すみません、賄い材料費につきましては、予算の範囲内で努めていただいております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 心配するのは、それで質が、栄養的には計算するかもしれませんが、質が落ちるといことがないのか、ちょっと心配をします。

かるまい文化交流センターも地中熱を使用しているわけですよ。だから、私、かるまい文化交流センターも電気料を今から心配しているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 給食の質の低下ということですが、こちらは栄養士に計算してもらって献立を立ててもらっておりますので、そういう心配はございません。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 最後だから全体的にお伺いしたいのですが、光熱水費が今回の補正のメインだと思っていた。役場の庁舎内等で四百何万円だか、かなり大きな額を補正して、総務課長に聞いたら3割アップというふうな想定でやった。ここでも学校はかなり大きい単価になっていますけれども、体育施設は大丈夫なのかという疑問が1つ。

全部の施設、役場で所有している施設が大体全部該当になると思うのだけれども、全ての施設が光熱水費の補正をしているわけではないなと思ったりして、ということは予算によほど余裕がある施設なのかなというふうな、ちょっと疑問に思った。施設を持っているところは全て電気料が3割アップぐらいのあれを大体補正するのかなと思ったら、ないところもあるという、その辺がどうなったのかなと。多分総務課あたりが一斉に指示して電気料を3割アップだからそれを計算して出せよとい

うふうに指導しているのではないかなと思ったのですけれども、何かそうでもないような気もしたりして、その辺はどうなっているのかな。

もう一つは、あわせて指定管理している農業構造改善センターとか、生活改善センターとか、交流センターとかというのが一律1年で7万円だか何ぼの委託料、多分それらに電気料等も含まれているのではないかと思うのだけれども、今のこの社会情勢の中で電気料が大幅にアップしているという状況の中で、その辺の見直し等もしてあげなくてもいいのかなというふうに心配するわけですが、その辺はどのようにお考えなのかなということの2点についてお願いします。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、1件目の体育施設の部分についてお答えをいたします。

町民体育館におきましては、LED化になりまして電気料が減っていることもございますが、やはりコロナ禍によりまして利用者が減少しているというふうなことで、電気料金が現在の予算で間に合うであろうと。

また、ハートフル・スポーツランドにつきましても同様でございますが、コロナによりまして利用者が減少しているというふうなことから電気料金等が現予算で間に合うというふうなことで、今回補正などはしておらない状況でございます。

○委員長（本田秀一君） 全体的な施設の関係について。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまのご質問にお答えします。

全体的な考えといたしましては、当初にご説明申しましたとおり3割の増で計算しておりますけれども、中には金額的には小さな金額等もございますので、その中についてはそれなりに計算しまして今回の補正で提出した次第でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

○4番（中村正志君） 指定管理の関係。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 各町内にある公民館等でございますけれども、少ない指定管理料ということも指摘されておりますけれども、まずその利用状況で、上がっているものの取りあえずはその範囲内で収まっているところもあるようです。ただ、今後につきましてはその辺は実績に基づいて、例えば値上がりだったり、差額分だったりというのであれば一律検討していくというふうな形になるので、現段階ではまだそこまで至っていないという状況でございますので、今後検討してまいります。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、10款教育費を終わります。

11款公債費、資料ナンバー4は、これ総務課か、どうしますか。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 一緒にやります。

○委員長（本田秀一君） この資料も一緒にやるそうですので、準備のほどお願いいたします、ナンバー4。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） それでは、12ページ、11款公債費、1項公債費についてご説明申し上げます。

元金及び利子につきまして、本年度、令和4年度に償還する金額が確定したことに伴います補正でございます。

続きまして、資料ナンバー4、総務課、令和4年11月30日、総合戦略推進委員会における主な意見につきましてご説明申し上げます。

黒丸で表示しておりますけれども、主な意見につきまして、軽米高校の生徒数を増やしていくためには、校長先生によるトップセールスも大事だと考える。

あと、私立高校などでやっているダンス部のような部活を軽米高校でもやってみたらどうですか。

あと、防災センターの広場の遊具を直してもらいたい。子育て世代の人たちもどんどん年を取っていくので、すぐにできるところはすぐにやっていただきたい。

あと、みんなが求めている公園、集まれる場所の確保をお願いしたい。

子育て環境、結婚生活の支援については、役場の中の若い人たちの意見を反映させる必要がある。実際に支援が必要な人を巻き込むことが重要であり、場合によっては高校生も一緒に考える場があってもいいかもしれません。

来年の8月にハイキュー!!が映画化される。8月19日は土曜日で多くの人が集まると思うので、イベントの開催など何か仕掛けていけばどうだろうか。

あと、高齢化や人手不足で物産展などになかなか行けなくなっていることから、町のブランドや特産品をPRしてくれる営業やセールスを雇ってみてはどうか。

あと、にぎわいの創出について、フィルムコミッションなど新たな事業を見つけてはどうか。

太陽光事業については、町民の電気代がただになるなどのメリットがあればいいな。また、軽米町でお金が回るような仕組みも検討してもらいたい。魚の皮とか臓物等も燃料になるようだし、木くずや皮の活用なども考えてほしい。

軽米冬灯りの実施に当たり、向川原町内会だけでなく、蓮台野や荒町などほかの行政区からも協力をお願いしたい。町からもスタッフ募集に係る全体的な働きかけをお願いしたい。また、予算の拡充などによりイベントを盛り上げていただきたい。

ふるさと納税の返礼品について、何がどの時期に伸びているかを分析していくこ

とが必要である。

空き家を使って移住を推進するのであれば、設計事務所などと連携を取りながら若者向けにリフォームするなどして進めていくのも有効と考えます。

若者会議に高校生や中学生を入れることで、将来町に戻って何かしようという考えにつながる可能性があると思う。

寿大学など、そういったところに行けない家にいる人を救えるような小さな事業も大事にしてもらいたい。身近な人が何人でもいいから集まって話をする、それだけの事業でいいので、みんなが集まれる機会を地域でつくっていくことが必要と思う。

こういった意見が出されております。

以上で説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 資料について私が要望して、どういう意見が出たのかなと思ってお願いしたら、こういう話で。ありがとうございました。

それで、この中で初めて知ったこともあったので、来年の8月にハイキュー!!が映画化されると、これを分かっていた人が発言したのだと思うのですけれども、8月19日は土曜日で多くの人が集まるのでとかという、この辺はどういう意味なのか、8月に封切りなのかというふうなことなのか、ちょっとよく分からなかったのですけれども。ハイキュー!!、何かもう漫画が終わったようでも、まだほかから来ているようだなど。私もこの前の土曜日だか日曜日に高校通りを歩いたら、若い女の人が高校のほうに向かってカメラで写真を撮ったりしている人がいました。多分、これはハイキュー!!だと思っていたけれども。根強いファンが多くいるのだなというふうに感じているわけでも、このハイキュー!!、集英社がどうのこうのというふうな話もあったのですけれども、やはり少し視点を変えて、ハイキュー!!が軽米が聖地だというふうな考え方の、集英社が文句言われないようなやり方というのもないわけではないのかなというふうに感じるわけでも、その辺のところ、せっかく今度映画化されてということであれば、また熱も上がってくるのかなと。まだ大町にも来ている人たちもいるようでも、その辺をうまく利用する方法を再度考えてもいいのではないかなと思うわけでも、この映画化を機に何かしら考えてもいいのではないか。

何か、今岩手県で映画化されている、漫画の名前は忘れたのですけれども、山田町が聖地だとかというふうな、三鉄の駅ですね、何かそういうふうなことで映画監督が舞台挨拶に来て、舞台は山田町ですというふうなことを言ったということで、そこはかなり人も集まってきているというふうな話も聞いていましたけれども、

何かそういう何かしら利用する方法もあっていいのかなというふう感じたのですけれども、その辺の考え、少し来年度に向けて何かしら予算化も含めて考えてもいいかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 貴重な意見、ありがとうございます。総合戦略推進委員会のこの意見につきましては、関係課に情報を共有いたしまして、これについての新年度予算等に対する要望等についても検討するようというふうな意見は出しております。

ハイキュー!!につきましては、8月19日で語呂合わせの部分もあるのですけれども、まず映画化されたということを知りませんでしたけれども、何か報道関係の方だったと思うのですけれども、こういった発言があったので、ああ、そうなのかなというふうに感じました。役場にこの映画化されるというふうな情報は正式には来ておりません。意見として、このような意見が出たということでまとめました。

以上でございます。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 総合戦略推進委員会が開催されたということですがけれども、私は認識不足で、委員が何人だかちょっと分からないのですけれども、公募は2人ということだけは知っていましたけれども。

あと、今後これからこういった推進委員会、1年に何回ぐらい開催されていくのか。というのは、今までは町民の方の意見を聞くとか、地域懇談会とか、百人委員会とかありましたけれども、これからはまず、いろんな町民の方が集まって意見を述べるというような場が少なくなってきました。そういった意味ではいいのかなと思って、今いろいろ出ていますけれども、本当にこの中にいいことがいっぱい出されています。そういった意味で今後はどのように進められていかれるのか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 茶屋委員の質問にお答えします。

軽米町総合戦略推進委員会につきましては、委員は19人中14人が出席したところでございます。こちらにつきましては、毎年1回、検討する場がありますので、そちらで内容を精査してまいりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんね。ありますか。

西館委員。

○2番（西館徳松君） 軽米高校の生徒の数が減っている件に関して町長から聞きたいの

だけれども、去年、おとしだったかな、ゴルフ場の件で軽米高校に来たいというのがあったから軽米高校の校長から聞いてくれと言ったら、県立高校はそれができないとかという町長の返事だったけれども、こういう点についてもそういうことを幾ら提言したって、学校の校長先生が県立だからできないと言えば、実際、去年だったかな、3人入ると言ったけれども、八戸からね。それが軽米でやらないと言ったから、本当は軽米に入りたいというのが東北高校に行ったわけだ、宮城県のね。行って、いきなりジュニアで東北のチャンピオンになったわけだ。軽米高校に来たいと聞いたら町長に言ったけれども、来たいと言っているのにここで受けていないということになれば、毎年3人から4人八戸から来ているから、それでできれば軽米高校に来たいと、ここにゴルフ場があるからね。それに大学のゴルフの合宿をここでやるから、それと一緒に、レベルが高いから、大学生と一緒にやりたいから軽米高校に入りたいと、あったわけだ、ゴルフ場から。そのまま町長に言ったら、県立だから駄目だとか言って言ったとか言っているけれども、もう一回、校長先生と話して、生徒が減っていくのだから、もう少し何か高校とももう一回交渉してもらいたいなと思って。町長、どういうふうに考えていますか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

〔「単刀直入にしゃべっているからよく分からない」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） 大変貴重なご意見ありがとうございます。今回の総合戦略推進委員会でもバレーボールの件もございました。バレーボールやりたいのだけれども、非常に今、小中、バレーボール非常に強いのでそういう方もございます。今おっしゃるようにゴルフというふうな考え方というか、それで来たいという方もおります。そういった総合的に、学力、それからスポーツ、いろんな意味でやはり高校、もう少し積極的な考え方でそういうふうにはできないかということは私もいろいろ校長とは話したことがございますけれども、いろんな面でやはり高校にもいろいろそういう具体的な対応等、これからもいろいろお願いしながら、可能な限り校長先生にはお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんね。

〔「ある」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ありますか。山本委員。

○10番（山本幸男君） 議事進行のことだけれども、後で全体の総括の……

○委員長（本田秀一君） 総括、最後にやる。

○10番（山本幸男君） 最後にやる。

○委員長（本田秀一君） はい。今はいいですか。

- 10番（山本幸男君） 今は最後やっていたっけ。
- 委員長（本田秀一君） 最後終わって、補正予算は以上ですが、議案第11号は。いいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） 議案第11号 令和4年度軽米町一般会計補正予算を終わりたいと思います。

最後に総括やりますので、山本委員、いいですか。

- 10番（山本幸男君） はい。補正予算で。

- 委員長（本田秀一君） 議案第11号。

〔「やるの」と言う者あり〕

- 10番（山本幸男君） 補正予算が議案第11号なの。

〔「いや、12号、次」〔「11号は一般会計」
と言う者あり〕

- 10番（山本幸男君） 今一般会計か。

〔「次、12号」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） 山本委員。

- 10番（山本幸男君） ちょっと混乱させて申し訳ありません。補正予算についてちょっと質問いたします。

ちょっとまたぐものだから、またいでもいい。款に関係なく。

- 委員長（本田秀一君） はい。

- 10番（山本幸男君） それでは、議案第11号の補正予算の中で物価高というか、単価が上がったなどの問題もありまして、燃料費、光熱費等の補正予算の額が提案されましたが、その中で光熱水費、軽米小学校の関係が大変と先ほど質問もありましたが、792万円とまず高額、それから庁舎についても四百十何万の増加、それから今後予想されるかるまい文化交流センターの関係についても多分大分高額のお金の期待というか、予測される。これは地中熱との関係があるのではないかなど、そう考えますが、そういう認識はありませんか。例えば地中熱の考え方そのものが本当にそれでよかったのかどうかという疑問を持ちますが、当局はその考えについてはあまりそうではないよというふうに、もっと得なことがあるのだよというふうな説明はありませんか。私からすれば、地中熱のために、先ほどの質疑にもありましたが、大変と負担が増えると。それが第1点と。

それから今出されている増額になった部分については交付金等の中で対応していくというようなものですか、それともその他の一般財源で対応するという中身になりますか。この予算書を見ますと、その部分が私はちょっと理解、どう対応していくのだろうかなど考えますので、その2点について。総務課長、反対ではないから

ね。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまのご質問にお答えします。

反対ではないということで安心して答えさせていただきます。燃料費の高騰によって電気料が上がっているということで、軽米小学校と、あと軽米町役場について地中熱が影響しているということではないかというご質問だったと思うのですが、確かに地中熱を利用しているものですから、これにつきましては今までは重油を燃やして役場でも暖房をやっていたのですが、今後世界的な流れ、CO₂削減、ゼロカーボンに向けた取組の中におきまして、こういった再生可能エネルギーを使って運用していかないと世の中にはついていけないなというふうな感じだと思っております。

○10番（山本幸男君） そのために燃料代が高くなったということか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 燃料代につきましては、東北電力ということでやっておりますので、皆さんの家庭でも上がっているということで実感しているとは思いますが、電圧の高い電力を使う部分はさらに高くなっておりますので、これは全国的、軽米町だけではなくて、全市町村、岩手県でも高騰ということになっておりますので、全体的に国としてもこの部分については手当てしていると思っております。

財源につきましては、軽米町については現在一般財源で対応するというふうになっております。

○委員長（本田秀一君） 理解しましたか。

ほかに。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 進め方ですけれども、今のは議案第11号の一般会計補正予算の総括ですか。最後に総括するのではないのか。

○委員長（本田秀一君） 総括でないのですけれども……

○11番（茶屋 隆君） だったら、あっちに行ったりこっちに来たりしていれば終われないのではないですか。総括なら総括にして、議案第11号はもう次のときにはやらないというのであれば分かりますけれども……

〔「それでいいのではないか」と言う者あり〕

〔何事か言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それでは、議案第11号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第7号）は終わりたいと思います。

質疑漏れは総括のときをお願いします。

〔「今のが総括でしょ」「総括終わった」と言う

者あり]

[何事か言う者あり]

◎議案第12号の審査

- 委員長（本田秀一君） 議案第12号 令和4年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

地域整備課上下水道担当課長、寺地隆之君。

- 地域整備課上下水道担当課長（寺地隆之君） それでは、議案第12号についてでございます。議案第12号は、令和4年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。本会議場での総括課長からの説明に補足させていただきます。

資料については、お手元の議案第12号関係資料、こちらにより補正予算の概要について説明させていただきます。

歳入でございますが、3款の繰入金を50万円追加いたしまして7,066万8,000円とするものでございます。こちらにつきましては、一般会計からの繰入金でございます。

次に、歳出でございます。2款の公共下水道費を50万円追加し、3,054万1,000円とするものでございます。こちらは、需用費の光熱水費、電気料の高騰によります不足分の増額をお願いするものでございます。

以上です。

- 委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

- 委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第12号を終わります。
-

◎議案第13号の審査

- 委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第13号を議題といたします。令和4年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）です。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

- 町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） では、令和4年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

同じフォルダの中にあります同じ名前の資料とついたデータを開いてもらいたいのですけれども。同じフォルダの中にあります。

[「出しました」と言う者あり]

- 町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、説明させていただきます。

最初に、歳入からご説明申し上げます。3款の繰入金でございますが、令和3年

度の決算により繰越金が確定しましたので、一般会計からの繰入金を減額し、繰越金を増額といたします。金額については、繰入金は13万3,000円の減額、繰越金につきましては13万3,000円の増額でございます。

次に、過年度の還付金の確定に伴い不足額が生じたため、歳入において還付金を計上しておりますが、その分後期高齢者広域連合より同額を負担していただいて、13万8,000円を諸収入として計上しております。

歳入は以上でございます。

次に、歳出でございますが、還付金の確定に伴い13万8,000円増額するものでございます。

以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第13号を終わります。

◎議案第14号～議案第17号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第14号に入ります。

〔「入る」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） はい。

〔「明日でいいのでないか、もう時間だよ」「まだまだ」「幹事会があるので」「まだまだ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 議案第14号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から議案第17号まで給与に関する条例の改正ですので、これ一括で質疑を受けたいと思いますが、説明は補足説明ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、説明、総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） それでは、議案第14号から議案第17号の補足説明ということでございますが、議場で内容についてはご説明申し上げましたので、補足説明といたしましては、資料ナンバー2、総務課というものを御覧になっていただきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） いいですか、準備は。

〔「今朝資料配布した資料ナンバー2です」と言う者あり〕

〔何事か言う者あり〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） それでは、資料ナンバー２でございます。これは、議案第１４号から議案第１７号に関するもの全てを資料としてまとめてございます。

一般職の給与に関する条例の一部改正ということでございますが、内容といたしましては、民間給与との格差を解消するため、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げするものでございます。２０歳代半ばに重点を置きまして、初任の係長級の若手職員にも一定の改善が及ぶように３０歳代半ばまでの職員が在職する号級について改定をしておるものでございます。初任給につきましては、大卒で３，０００円、高卒では４，０００円の引上げとなっているところでございます。

ただいまの給料表につきましては、議案では２ページに職員のところ５号というふうにありますけれども、１５万１，９００円のところが改正後におきましては１５万５，９００円になります。あと、大卒のところにつきましては、２５号のところ１８万３，８００円が１８万６，８００円になるというふうな改正でございます。

あと、資料に戻りますけれども、一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、期末勤勉手当の支給率の改定でございます。年間につきまして、今まで４．３か月、ボーナスですね、４．３か月の部分が令和４年度で４．４か月、年間増減率は０．１０か月アップするというふうになります。令和４年度においては、６月に支給済みでございますので、６月分は２．１５か月、１２月で２．２５か月となっておりますけれども、この改正に伴いまして令和５年度におきましては６月の部分が２．２か月、１２月の部分が２．２か月、合わせて４．４か月となるものでございます。

同じく再任用につきましても年間の増減率が０．０５か月ということになっていきますけれども、今まで２．２５か月だったものが２．３か月になるということです。今回の改正につきましては、１２月の手当の部分で賄うということで１．１７５か月となり、令和５年度におきましては６月と１２月で調整するというふうになりますので、来年の部分については６月が１．１５か月、１２月の部分が１．１５か月の合わせて２．３か月分になるという意味でございます。

続きまして、２ページのほうを御覧になっていただきたいと思っております。ここでは特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものと議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。特別職、三役、議会議員とも同じ支給率でございますので、令和４年度は３．２５か月、令和４年度においては３．３か月となることで、年間の増減率は０．０５か月となります。この率につきましても、６月につきましては１．６５か月、１２月は１．６５か月になるというふうになります。

（４）の会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございま

すけれども、会計年度任用職員につきましては年間の増減率が0.10か月アップするということです。これにつきましては、令和5年度からの改定になりますけれども、6月が1.275か月、12月が1.275か月で、合計で2.55か月というふうになるものでございます。

以上で補足の説明は終わらせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

議案第14号から議案第17号までの質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないということですので、議案第17号まで終わります。

今日はここまでで終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

◎散会の宣告

○委員長（本田秀一君） では、特別委員会を散会いたします。

（午後 2時57分）